

沖縄振興開発金融公庫がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画

令和 8 年 9 月 25 日
沖縄振興開発金融公庫

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定。以下「政府実行計画」という。）に準じ、沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄公庫」という。）が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画を下記のとおり定める。

I. 対象となる事務及び事業

本計画は、沖縄公庫が行うすべての事務及び事業を対象とする。

II. 対象期間

本計画は、2040 年度までの期間を対象とする。

III. 温室効果ガスの総排出量に関する目標

本計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、2013 年度を基準として、沖縄公庫の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 50%削減、2035 年度までに 65%削減、2040 年度までに 79%削減することを目標とする。

IV. 個別対策に関する措置の内容

政府実行計画で示す措置項目について、沖縄公庫では、「現時点の措置」と「今後の措置・検討を行う措置」に分けたうえで、現時点の措置を継続しつつ、今後の措置等を重点的に実施することで、上記目標を達成していく。

なお、本計画の対象範囲は、沖縄公庫が所有する本店、各支店（中部支店、北部支店、宮古支店、八重山支店）、研修会館、各職員宿舎となる。

1. 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組

政府実行計画で示す措置項目	沖縄公庫における措置	
	現時点の措置	今後の措置・検討を行う措置
(1) 太陽光発電の最大限の導入	本店ビルの他、北部支店（R8 年 3 月新築）に太陽光発電設備を設置済。	既存の建物（宮古支店、八重山支店等）についても、北部支店と同様、店舗の新築・建替等の際、その敷地も含め、日射条件など他の用途との調整等を考慮しつつ、最大限の設置を検討する（一部の建物において、設置検討に向けた調査を過去実施）。
(2) ペロブスカイト太陽電池の率先導入	未導入	社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）や費用対効果を踏まえて導入を検討する。
(3) 蓄電池・再生可能エネルギー熱の活用	未導入 (一部の建物において、過去に導入の検討をしたものの、初期投資コスト等を踏まえ現時点では未導入)	蓄電池の普及による投資コスト低下の状況を踏まえて導入を検討する。

2. 建築物の建築、管理等に当たっての取組

政府実行計画で示す措置項目	沖縄公庫における措置	
	現時点の措置	今後の措置・検討を行う措置
(1) 建築物における省エネルギー対策の徹底	・北部支店では ZEB 認証を取得済（省エネルギー設備及び太陽光発電設備の導入）。 ・本店ビルの空調設備は氷蓄熱式（夜間の安価な電力で昼間の必要な冷熱を蓄えるもの）による省エネルギー設備である他、原則として勤務時間のみの稼働としており、中央監視室において稼働時間と適切な室温管理を実施している。 ・本店ビルにはルーバーを設置しており、日差	・今後、建築物の取得・建替の際には、ZEB 認証取得を原則とする。 ・沖縄公庫の各施設における省エネルギー診断の実施に努める。また、診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善を行うとともに、そこで得られた知見を、施設の規模や用途が類似している他の施設に横展開し、更なる省エネルギーに向けた措置を行う。

		る。
(2) LED 照明の導入	・本店・支店全店舗で LED 照明へ切替済。 ・職員宿舎（本店管轄）においても LED 照明への切替を実施中。	R8 年度において職員宿舎（本店管轄）の LED 照明切替を完了予定。
(3) 再生可能エネルギー等の脱炭素電源由来の電力調達の推進	「1. 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組」に記載のとおり、再生可能エネルギー電力を導入している。	・「1. 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組」に記載の措置により、さらなる排出量の低減に取り組む。 ・ただし、脱炭素電源由来の電力導入に向けては、BCP、地域特性、技術動向も踏まえて検討を行う。また、氷蓄熱システムの活用（現在は廉価の夜間電力を活用）を含むコスト面の検討も並行して行う。
(4) 省エネルギー型機器の導入等	・これまでも、可能な範囲で、省エネルギー型の OA 機器・家電製品等の機器を導入。 ・機器の省エネモード設定の適用等待機電力の削減に向けた職員向け周知等を実施。	・今後も、機器・家電製品等の更新時期を踏まえ、より高効率な機器等を導入するなど、費用対効果の高い合理的な措置を計画し、実施する。 ・機器の省エネモード設定の適用等待機電力の削減に向けた職員向け周知等を継続する。
(5) GX 製品の率先調達	未実施	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成十二年法律第百号、いわゆる「グリーン購入法」）に基づき、令和 8 年度から措置を実施。
(6) その他 ア 自動車利用の抑制等 イ 節水機器等の導入等 ウ リデュースの取組・リユース・リサイクル製品の率先調達（ワンウェイ製品の調達抑制） エ 用紙類の使用量の削減 オ 再生紙等の使用等	左記について、概ね実施済（ア・キ・コのみ未実施）	・残りのア・キ・コについて、以下の点に留意のうえ、実施に向けた検討を行う。 - ア 県内の通勤事情を踏まえた職員への影響、公共交通機関利用促進に係る各種施策の実施状況 - キ 施設内の自動販売機・無人販売施設は外部業者に運営を一任しており、直接的な指示は難しいため、当該業者に依頼する形で

カ 合法木材、再生品等の活用 キ エネルギーを多く消費する自動販売機の設置等の見直し ク フロン類の排出の抑制 ケ 電気機械器具からの六フッ化硫黄※の回収・破壊 コ CO2 吸収型コンクリートの活用		の検討 コ 建築物の取得・建替等に合わせて、CO2 吸収型コンクリートの活用を検討 ・なお、左記クについて、本店の冷凍機は HFC-407C を採用。HFC-407C は代替フロンの一種でオゾン層を破壊しないメリットがあるが、温室効果ガスは相応に排出されるため、更新時にはより低い排出量の機器の設置を検討する。
---	--	---

4. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮

政府実行計画で示す措置項目	沖縄公庫における措置	
	現時点の措置	今後の措置・検討を行う措置
(1) 廃棄物の 3R+Renewable	・本店において、那覇市へ一般廃棄物の減量化計画を毎年提出。特に紙については、ペーパーレスを促進し、廃棄量は減少傾向で推移。 ・那覇市からの実地指導を受け、ゴミの分別の徹底の他、適切な産業廃棄物処理（マニフェスト伝票の徴求）を実施。 ・事業所ゴミについては、那覇市の許可を受けた収集業者と契約し適切に処理している他、シュレッダー用紙等の古紙については専門業者と別途契約し、リサイクル処理を実施。 ・既にリリース済の「沖縄公庫コネクト」、「POWEREGG システム」、「財務データ取込みシステム」など DX の取組み全体におけるペーパーレス化の促進。	・引き続き左記の取組を継続しつつ、必要に応じて一層の措置を検討していく。 ・リサイクル・リユース業者等について適宜情報収集を行い、廃棄物適正処理の推進に努める。 ・令和 8 年度リリース予定の「顧客・融資業務統合システム (CLIPS)」、令和 9 年度リリース予定の「新たな信用格付・自己査定システム」によるペーパーレスの更なる促進（紙の印刷枚数 80%削減等）。
(2) 森林の整備・保全の推進	未実施	今後も特段の検討を予定していない
(3) 政府主催等のイベントの実施に伴う温室	沖縄公庫主催のイベント実施時において、参	引き続き左記の取組を継続しつつ、必要に応

効果ガスの排出等の削減	加者にゴミの分別を求めるなど、温室効果ガスの排出等の削減に配慮。	じて一層の措置を検討していく。
(4) 政府の事務・事業における Scope 3 排出量への配慮	カーボンニュートラル推進投資利率特例制度や環境・エネルギー対策資金に基づき、融資先における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等を促進。	関係機関等における対応を確認しつつ、特定貸付の制度要件として新設することも含め検討を行っていく。

5. ワーク・ライフ・バランスの確保・職員に対する研修等

政府実行計画で示す措置項目	沖縄公庫における措置	
	現時点の措置	今後の措置・検討を行う措置
(1) ワーク・ライフ・バランスの確保	・平成 31 年 3 月 27 日付「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定(総務部総務課)し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職員への意識啓発活動を実施している。 ・令和 7 年 12 月 3 日～12 月 19 日の期間でセルフケア研修を実施(庶務部庶務課)するなど、説明会・研修会等を通じて職員意識の向上・啓発を図っている。 ・令和 8 年 2 月 10 日、「ワーク・ライフ・バランスガイド」を策定(総務部総務課)。 ・その他、計画的なノー残業デーの推進、有給休暇(特別休暇含む)の計画的取得の一層の徹底、柔軟な働き方を可能にする制度(テレワーク、時差出勤等)の推進等により、多様な働き方を推進。 ・既にリリース済の「沖縄公庫コネクト」、「POWEREGG システム」、「財務データ取込みシステム」など DX の取組み全体における働き方改革の促進。	・引き続き左記の取組を継続しつつ、必要に応じて一層の措置を検討していく。 ・令和 8 年度リリース予定の「顧客・融資業務統合システム (CLIPS)」、令和 9 年度リリース予定の「新たな信用格付・自己査定システム」による、時間や場所の制約を可能な限り排除した働き方の実現。

（２）職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供	未実施	令和９年度において、eラーニング講座〔例：サステナビリティ渉外力向上〕の受講企画を検討する。
（３）「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を通じた職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励	未実施	令和８年度において、「『デコ活』～暮らしの中のエコろがけ～、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(令和８年８月、環境省 PDF)」について職員向け周知を検討する。

V. 温室効果ガス排出削減計画

沖縄公庫温室効果ガス削減計画（本店）

(単位)			2007 年度	2013 年度 (基準年度)	2025 年度	2030 年度目標 (13 年度比)	2035 年度目標 (13 年度比)	2040 年度目標 (13 年度比)	
公用車等燃料		kg-CO2	56, 000		13, 571				
施設の エネルギー	基礎	基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 199, 000		752, 470			
		調整後排出係数使用	kg-CO2	－		752, 470			
	電気	基礎	基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 189, 000		746, 760		
			調整後排出係数使用	kg-CO2	－		746, 760		
			(電気使用量)	kWh	2, 163, 000		1, 090, 160		
	電気以外		kg-CO2	10, 000		5, 710			
合計	基礎	基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 255, 000	1, 054, 200	766, 041 (△27. 3%)	527, 100 (△50. 0)	368, 970 (△65. 0)	221, 382 (△79. 0)
		調整後排出係数使用	kg-CO2	－		766, 041 (△50. 0)	527, 100 (△50. 0)	368, 970 (△65. 0)	221, 382 (△79. 0)

※2007 年度は調整後排出係数導入前のため、基礎排出係数使用のみ記載

※沖縄公庫で保管されているデータのうち、2013 年度に最も近い 2007 年度の実績値を起点とし、各年度の削減量の単純平均を算出した上で、その削減量を累積して 2013 年度の排出量を推計し、これを基準年度の排出量として採用

※2025 年度の実績値の算出に使用した排出係数は、環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 8 年度提出用）」の値を活用

※各支店、研修会館、各職員宿舍の削減計画については、今後、順次策定を予定

Ⅵ. 担当部局

本計画は、総務部総務課において、毎年度、評価・点検を行い、必要に応じて追加的措置を講ずるとともに、その結果を公表することとし、継続的に PDCA サイクルを回していく。

また、沖縄公庫における具体的措置の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直す。

Ⅶ. その他

本計画の策定に伴い、「沖縄振興開発金融公庫がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（平成20年6月30日）」は廃止する。